狛 江 市

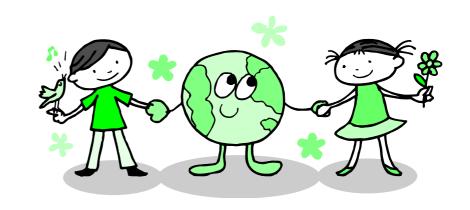
ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.41 平成23年7月

発 行 狛江市建設環境部清掃課

〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11 狛江市ビン・缶リサイクルセンター内 ☎03-3488-5300 (直通)



比15%削減を目標とすることが決定されました。 ありますので、 てもごみの焼却、 に落ち込み、 を受け、 足する事態が想定され、 したが、 平成23年3月11日に発生しまし この結果、 東京電力管内では電力供給が通常と比較し大幅 電力需要のピークを迎える夏場に電力供給が不 ごみの中間処理施設、 4 更なるごみの減量と分別をお願いします。 月までの予定で計画停電を実施 焼却灰等の搬入に影響が出る可能 政府におい た東日本大震災の影響 最終処分場等にお て電力使用量の前. してきま

今夏、大幅な節電がおります。

◎家電リサイクル

冷蔵庫(冷凍庫含む)、エアコン(室外機含む)、テレビ、洗濯機(衣類乾燥機含む)の4品目は法令によりリサイクルが義務付けられていますので、市では収集できません。

この4品目のいずれかを排出する場合は、リサイクル料金と収 集運搬料金が排出者の負担になります。状況に応じてご相談下さい。

- ①買い替えのとき…新しいテレビを購入したお店
- ②処分だけのとき…処分するテレビを購入したお店
- ③譲り受けた場合や購入したお店が不明なとき…市内取次店

市内取次店

店	舗	名	所	在	地	i	電	話
ごだいばしでんき			西野川二丁目			03-3489-2782		
でんきの	エポッ	ク	和泉本	一丁	目	03-	5497	-2951
定軍田富	商会		中和泉	二丁目		03-	3489	-7905
野川電気商会			西野川二丁目			03-3	3488-	-6795
長谷川電	器		中和泉	五丁目		03-	3489-	-8141
ひまわり	電化も	2ンター	東和泉	一丁目		03-	3489-	-4771
フクダデ	ンキ		元和泉	一丁目		03-	3489	-2804
ベスト電	器		岩戸南	四丁目		03-3	3480-	-1213
ヤタベ電	気団地	店	和泉本	町四丁	目	03-3	3489	-0155
山江電業			和泉本	町一丁	目	03-	3489-	-0331

不法投棄は犯罪行為です。

2011年7月24日アナログ放送が終了し、地上波の完全デジタル化に伴い、テレビの引き取り台数が平成21~22年度にかけて増加しています。これは、エコポイント制度の導入により地デジ対応型テレビの買い換えが推進されたものと思われます。処分されるときは、「平成23年度狛江市ごみ・リサイク



ルカレンダー」をご覧い ただくか、清掃課までお 問い合わせください。

不法投棄行為は、法律により罰せられることがあります。絶対にやめてください。

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律(抜粋)

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。 (法律第 16 条)

不法投棄は5年以下の懲役・1千万円以下の罰金に処す。 (法律第25条)

廃棄物を捨てようとした場合(罪の未遂)も罰する。 (法律第25条第2項)